

海区漁場計画に係る公聴会の開催について（公告）

漁業法（昭和24年法律第267号）第64条第5項の規定により、次のとおり公聴会を開催する。

令和5年3月31日

新潟海区漁業調整委員会 会長 土屋 貞男

- 1 日 時 令和5年4月25日（火）
午後1時30分から午後2時30分まで
- 2 場 所 新潟県新潟市中央区万代島2番1号
新潟県水産会館大会議室
- 3 公聴する事項
 - (1) 共同漁業の海区漁場計画について（新共第1号～第43号）
 - (2) 区画漁業の海区漁場計画について（新区第1号～第6号）
 - (3) 定置漁業の海区漁場計画について（新定第1号～第6号）